

令和6年度第1回総合教育会議会議録 11月15日
(午後3時50分)

総務課長 開会
町長 挨拶
町長 ～以降の進行は町長～

協議事項1「小中一貫教育の推進について」について、事務局よりご説明願います。

生涯学習課長 協議事項1「小中一貫教育の推進について」を説明させていただきます。昨年度まで、教職員で組織します「南幌町小中一貫教育検討委員会」により、南幌町の子どもたちにあった、小中一貫教育の在り方について検討を進め、本年3月に「南幌町小中一貫教育基本方針」を策定したところです。本年度は、「小中一貫教育検討委員会」から「小中一貫教育推進委員会」へ名称を変え、令和7年度から本格的に小中一貫教育を進めるため、学校における取り組み内容を検討しておりますので、学校教育補佐より内容につきましてご説明させていただきます。

学校教育補佐 小中一貫教育の推進についてについて説明させていただきます。

小中一貫教育では、課長の説明にもありましたが、令和4年度に小中一貫教育検討委員会を設立し、令和5年度には小中一貫教育基本方針を策定し、その基本方針をまとめたものが、このカラー版にある全体計画(グラウンドデザイン)になっていまして、ここには昨年度からの取組みであったり、赤書きしている内容は、今年度教職員が集まって協議を進めている小中一貫教育推進研修会の中で話し合いを行い、新たに進めている取組み内容となっています。

基本方針には、目指す児童生徒像の実現に向けた取り組みを記載しており、本年度は令和5年度から試行的に実施してきた取組みを基に、令和7年度からの本格的なスタートに向けて、さらに具体的な取組みを、検討しているところです。

それでは、全体計画(グラウンドデザイン)にあります赤で記載している取組み内容を説明させていただきます。

目指す児童生徒像の具現化【知】の部分では、学習時間や家庭学習のポイントなど中学校入学に向けて学習方法を繋げていき、継続的な学び(指導に)繋げていくために、家庭学習の手引きを作成したり9年間を見通した教科指導において、小・中の教職員がともに、どう学習指導をしていくか、各学年どこまで身に付けさせていきたいか9年間で各教科の基礎的・基本的な学習スタイルを定着させていくための、主な教科における系統表の作成であったり、ふるさとキャリア教育カリキュラム一覧表の作成では、

キャリア教育を通して、自信を増やしたり、モチベーションや幸福感の向上といった、自己有用感やコミュニケーション能力など、社会性を培うために、カリキュラム一覧を小中合同で作成し学びに系統性をもたせたり、ICTの活用では、学年別スキル表を作成し、各学年で身に付けさせたい力を共有し、9年間の見通しをもった活用に繋げていく取組みですとか、生徒指導（徳の部分）では、QUやほっとの活用、QUや令和6年度から新たに取組んでいる【ほっと】ですが、北海道教育委員会と北海道医療大学と共同で開発されたツールでありまして、開発された北海道医療大学の教授が直々に分析・検証をいただいた結果を基に、小・中合同研修を実施し、児童生徒のコミュニケーション能力や日常生活の満足度、精神的な安定感など児童生徒の理解を図っている取組みであるので、次年度も引き続き力を入れて行っていきたい取組みの一つとなっているところです。

連携力の部分では、乗り入れ授業の推進とありまして、昨年度から試行的に実施しているところではありますが、中学校教員が所有する免許を活かし、小学校で指導を行うことで、中学校への進学に対する不安が軽減されることから、無理のない程度で増やしていったりですとか、この乗り入れ授業は、児童生徒だけでなく、教員同士の繋がりを強くし、情報交換の密度を高くすることにも繋がっていく効果的な取組みではないかと考えています。

現在、小中一貫教育にむけて、学校現場では様々な取組み等を試行的に実施しているところですが、その中で教員が児童生徒に教えるというだけではなく、教員も子供たちから得られるものが沢山出てくるのではないかと考えています。

児童生徒と共に教え・学び合い、成長していくことは、学校全体の満足度の向上となり、教員のやりがいや生きがいも生まれ、強いては教員の満足感（ウェルビーイング）に繋がっていくのではと考えています。

資料にありますふるさとキャリア教育一覧表では、様々な取組みの中で地域と連携している様子が見えてくると思いますが、地域の力も非常に重要であり、児童生徒の成長には欠かせない存在でありますので、令和7年度スタートに向けて引き続きそれぞれが連携できるよう進めて行きたいと考えています。

最後ですが、今年度は主な取組み内容の検討もありますが、令和7年度スタートに向け、保護者及び住民に丁寧な説明を行い、理解を得る1年間としています。

教育委員会では既に、広報での周知、町PTA連合会、学校運営協議会でも小中一貫教育においても説明をしてきたところです。

学校では、お手元に資料ありますが、小・中一貫だよりや個別の学校だより以外で、小・中合同のおたよりを発行するなど、小・中一貫教育における

保護者の理解を図っているところです。

今後も保護者への説明や新1年生の保護者にも説明していくなど、令和7年度本格的なスタートに向けて理解を得ていきたいと考えています。

教育委員の皆様におかれましても、好評や課題なども含めて地域からの声をいただいた際には、共有いただき、解決に向けて改変等行い、次のステップアップに繋げてきたいと考えておりますので、今後もお力添えいただければと考えています。説明は以上です。

町長 小中一貫教育については、昨年度は、基本方針が承認されまして、本年度はその試行的実施と保護者への周知をしたうえで、全体計画案の赤字部分について整理をして、来年度より本格実施をするという説明であったかと思えます。このことについて、委員皆様からご意見はありませんでしょうか。

武田委員 資料にある小中一貫だよりですとか拝見させていただいて、すごく情報発信をしているということが分かりました。学校訪問の時にも校長教頭先生にもお伝えしましたが、大人たちだけが考えていくのではなくて、子どもたちも主体的に考えていくような子どもたちへの教育姿勢が大事になってくるので子どもたちにわかるような言葉で、例えばこのお便りは保護者向けなので漢字が多いんですけど、子どもたち自身が何年生までにこういうことをできるようになればいいんだなあとわかるような子どもも読めるようなたよりみたいなものがあったらいいのかなあと思いました。

生涯学習課長 実際に子ども向けのたよりというものは発行していないと思いますのでそういう部分も含めて検討してもらうように学校にお願いしたいと思えます。

町長 わたしからもお願いしたいというか、やはり、特に中学生と小学生高学年はもう理解がかなり進んでおりますので何のためにこういう一貫教育をやるのか自分たちの置かれた立場なんかっていうのを理解しながら、子供たちにもやっぱり理解含めて進めてほしいなと思います。以上、よろしいですか。それでは宜しく申し上げます。

次に協議事項2番目、「中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について」事務局よりご説明願います。

生涯学習課長 「中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について」を説明させていただきます。

中学校の学級編成につきましては、国で定める1学級あたり40人以下となっております。小学校の学級編成は、国や道の制度により、令和3年度より段階的に35人以下としておりますが、本町は、南幌町立小学校の

統合を見据え、平成22年度に「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」を策定し、少子化により1学年1学級となることは、「友人関係の固定化」「子どもたちがお互いに切磋琢磨する機会の減少による序列化や社会性の欠如」など教育環境面に与える影響を防ぐため、将来的に1学年2学級の維持が困難となる場合は、少人数学級の導入を検討するとしておりました。平成29年度に実際に1学年1学級となる学年が発生したことから、少人数学級を導入し、1学級30人以下の学級編成をしたところ です。

先ほど説明させていただいた、小中一貫教育を進める中で、9年間の系統性と連続性に配慮した教育環境を整えるため、中学校においても少人数学級の導入を検討しておりますので、学校教育補佐より内容につきましてご説明させていただきます。

学校教育補佐

それでは、私から「中学校少人数学級の実施に伴う教諭の加配について」を説明させていただきます。

これまでの経過と現状についてです。小学校の新学習指導要領が全面実施となり、主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善が進められているところです。

国では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けて、一人一人の児童に対して、きめ細かな指導を可能とする指導体制と、安全・安心な教育環境を整備するため、義務教育標準法を改正し、小学校の学級編製の標準を令和3年度から令和7年度の5年をかけて35人に引き下げる こととしています。

道教育委員会では、こうした国の動きなどを踏まえて、小学校の全学年に35人以下の少人数学級編制を国に先行し、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備を図っているところです。

南幌町では、「南幌町立小学校適正規模・適正配置基本方針」を基に2学級を維持するため、北海道の基準により少人数学級の編成として該当とならない学年に、町費負担で教員の配置を実施してきました。

小学校ではこのように少人数学級編成の取組は進められていますが、中学校においては、1クラス40人の学級編成のままとなっており、未だ35人に引き下げる制度改正には至っていない状況となっています。

これまでの国、道、町における少人数学級の導入状況を下の表に表しています。令和3年度から令和7年度にかけては国が、1年前倒しで道が行っているということを国や道が定める基準以下で町が独自で加配を実施している学年を朱書きで書いております。令和6年度の6年生ですが、当初は35人の見込みであったため町での加配の予算計上をしておりましたが、3月末に1名転入してきたことにより36人になったことから道の

予算により一人教諭が配置され、2クラスとなっているところです。次ページです。①の表は令和2年度からの小中学校全児童生徒数の推移となっています。下の表は令和6年度学年別児童生徒数の状況となっており、現在の6年生は39名となっており、39の横にある+6という数字は、特別支援学級に在籍している児童数となっているため普通学級の編成にはカウントされないことから中学校に進学すると一クラス編成となってしまう状況となっています。

南幌町小・中一貫教育の経過です。指導内容に連続性を持たせ、義務教育9年間の系統性と連続性に配慮した教育活動の展開、指導体制や学習の指導方法の充実を図ることを目的として、令和4年度から検討委員会を立ち上げ、さらに小・中一貫基本方針を策定し目指す児童生徒像の実現に向けて協議を進めてまいりました。

小学校から中学校への円滑な接続を図る観点から、音楽や道徳の授業における乗り入れ授業や教師の協働性を高めるべく、教職員における合同研修の実施により考えを共有するなど、組織的な取組みを進めてきました。

このように中学校への系統性・連続性に配慮した教育活動は、中学校へのストレスを軽減させ、安心できる学校生活に繋ることから、学びの環境を支える手段の一つである少人数学級における教員加配を中学校でも整備していくことが必要と考え、小中一貫教育を令和7年度からスタートするに伴い、現在小学校で導入している少人数学級の編成を中学校にも導入したいと考えております。

今後の小学校新1年生の推移です。児童数ですが、特別支援学級での在籍が不明確であるため、全員普通学級に在籍するものとして記載しているところです。3ページ上段は、今後の中学校新1年生の推移を記載しています。この表からしばらくの間は小学校では単数学級は1学級となる1年生はないと思われれます。また上記②の学年別児童生徒数の状況からも児童が転出などにより減少したとしても中学校に進学する際は1学級になることはしばらくないと想定されます。

少人数学級編成の成果と効果です。小学校から中学校まで複数学級を一貫して整備することにより、一人一人が安心して学校生活を送ることに繋がっていきます。また、学級替えが可能となるため、人間関係の固定化を防ぐことができます。少人数学級編成は、児童・生徒にとって質の高い授業が受けられ、自らの学力を高めることができるほか、きめ細かな対応が可能となるため一人一人の良さやつまずきが担任と共有しやすく、また基礎学力の定着が期待される他、担任の児童・生徒理解が深まり、一人一人に寄り添った生徒指導等の支援が可能となります。中学校への少人数学級編成の拡充を検討しています。単数

学級は、友人関係の固定化、スポーツやクラス行事など競争心が少なく、モチベーションの維持が難しくなることがあります。

一定の規模である集団生活の中で切磋琢磨して学んでいくうちに、多様な活動が可能となり、強いては多様な人間関係が築かれ、個の成長につながり学年全体の人間性や社会性が育成されていきます。

小学校における少人数学級編成の成果や効果の検証を基に、学ぶ楽しさを知り、仲間と高め合い、夢をふくらませる児童生徒の育成に向けて、義務教育9年間の一貫した教育活動に繋げるべく、少人数学級編成を中学校にも拡充していきたいと考えています。

少人数学級編成の拡充は令和7年度からとし、小学校で複数学級を編成し中学校において単数学級となる学年を対象としたいと考えております。このため令和7年度以前に中学校において1クラス40人でクラス編成をしている学年については適用外とします。また、社会性や協調性の育成という観点から、クラス替えが可能となる「1学年2学級を下限」とするため、中学校3年間の進級時において生徒数が減少し複数学級から2学級となる場合は、道の基準により学級編成を行ないたいと考えております。私の説明は以上です。

町長

ただいま、中学校教員の加配について説明がありましたけれども、委員の皆様からご意見ご質問などございませんでしょうか。

武田委員

少人数加配については、基本的に賛成です。中学生はいずれ高校に通学していくこととなりますが、現状の高校は40人学級で編成されていて大規模な高校に進学する生徒もいたり、恐らくですが、南幌中学校から大規模校に進学するといった場合、多くて5人位でしょうか、一つの同じ高校に行くとした場合、大人数の中に、一人でいることを経験していないので、大人数の中で頑張っていくしかないという環境に置かれることもあるかと思っておりますので、そのようなところも少人数学級のいいところである人間関係が繋がっていくことを生かしながらもそういったところ自分を発揮していけるような育めるような機会があったらいいのかなあと、具体的な案はありませんが、そういったことは考えたりもしました。

町長

教育長の考えはいかがですか。

教育長

北海道医療大学の冨家教授が先ほど説明しましたが、来ていただいて、「ホット」児童理解ツールというコミュニケーション能力を測るツールがありますが、それで小学校6年生、中学校1・2年生について詳細な分析をしていただきました。それで今の6年生は担任の努力もあると思いますが、北海道の平均、また冨家教授が各地を回っておりますが、その地域と南幌の子どもたちと比較すると、成長度合いが非常に著しいというこのような小学生はなかなかいないと言っていました。それを

見ていくと、やはり、当時は35人が36人になって、北海道の編成基準が35以上に変わったということで2学級を維持しているのですが、やはり2学級維持の成果がでていけるのかなと思います。同じく中学校1年生も現状のところはいい。南幌中学校が回復していくのは中学校1年生から回復し、つづいて今の6年生もそのような状況だから、続けていけばいいねと言っております。中学校2年生ですが、40人学級ですが、40人いるので非常に序列化が厳しい。1番から40番まで差を付けたくはありませんが、できる子とできない子のコミュニケーション能力の差が激しくて、非常に学級崩壊や問題行動が起きてもおかしくないという状況にあると。でも改善の兆しが少し見えてきているので、担任との関わりで変わっていくとは思っていることがあって、やはり40人という人数の中でやはり厳しさがあるのかなあと。一旦序列化がなってしまうとそれを変えていくというのが、1学級だと厳しいという話でも富家教授は話していて、ただ道の編成基準があって40人があるので、仕方がない。だからこそ、学校全体でこの子達を見ていくという教育の改善が必要であると言っております。複数学級を維持していくことが本当に大事なことなんだろうなあと思っています。武田委員から先ほどお話があったとおり、高校に行ったら40人学級になる、成長過程を踏んでそのような環境になるのは大事なのですが、富家教授がやはり高校にも行っており、いろんな高校を見てやはり、進学校の40名が定員である高校ほど揉めている率が高いというお話しをしていました。いまだにテスト結果の一覧表を廊下に張り出される。子どもたちと話しあいをしたときに「ホット」をやって、そのあと子どもたちと実は話をしたんですが、そこに張り出された子以外は人間扱いされていないんだということを言うも富家教授が話していました。わたしたちは必要とされていないという自己流評価が育っていない、だからテスト結果を張り出す必要はないのではという話を高校で話しをしてきたみたいですが、ある程度少人数の中で細かく見て行って、どの子も自身も持てるような、先ほど言ったような環境が必要なのではないかと。それで今、フルムーン状態である小学校6年生、令和7年度から小中一貫教育がスタートするのでその大事さは残していきたいなあとということでご提案させていただきました。

町長 今、教育長から専門的なお話がありましたけれども、私としても専門的ではありませんが、子どもたちの多感な時期にクラス替えができる、人間関係の低下を防ぐといった環境を整えることで学力向上にもつながっていくのではないのかなあと気がしております。そういった学級編成の環境を小学生から中学生に維持してあげることが先進的なのかなあと思っております。それぞれの高校の学力選抜によって進学することに

なりますが、その備えもしっかりしていかなければと思っております。
ここで道内の状況だとか、加配をすることによる事業費予算額などを聞かせてください。

学校教育補佐 はい。道内では中学校で少人数学級を導入している中学校は、8か所になります。倶知安中、中富良野中だったり8か所しかないため、なかなか中学校まで少人数学級を広げるのは少ないと思います。また、経費としては1名の人件費となりますが、令和6年度ベースの予算となりますが、だいたい540万円となります。

町 長 道内で8か所、空知管内では何か所でしょうか。

学校教育補佐 空知管内はありません。

町 長 空知管内ではうちが最初ということでもいいことは早めに行った方がいいのかなあと。経費については、先ほど説明させていただきましたが、最低これくらいは掛かるということで、これも保護者、町民、児童生徒にしっかり理解した中で進めていくべきないかと思います。この件については来年度から実施していくということよろしいでしょうか。

委員全員 了承する

町 長 それでは、このようにさせていただきたいと思います。つづきまして、3番目、学校給食費について事務局よりご説明をお願い致します。

生涯学習課長 協議事項3「学校給食費について」を説明させていただきます。

学校給食費につきましては、社会情勢の変化や気候変動などによる近年の急激な物価高騰により、現在の給食費単価では献立内容を維持できない状況となっています。令和5年度からは、給食の献立内容を維持し、保護者の負担軽減を図るため、給食食材の物価高騰分を町で負担していますが、給食費と食材購入費の差が広がっている状況です。

これらのことから、学校給食運営委員会により令和7年度からの給食費改定について、検討をいただき答申をいただいたところです。

運営委員会において給食費改定を検討された内容について給食業務係長より説明させていただきます。

給食業務係長 それでは学校給食費の改定案について説明いたします。

本日お配りいたしました資料、「令和7年度の給食費改定について」にもとづいてご説明させていただきます。

先ほど定例教育委員会でご説明した内容と重複してしまいますがご了承願います。はじめにページをおめくりいただきまして、答申をごらんください。こちらが学校給食運営委員会より提出された答申でございます

先ほど定例教育委員会でご説明させていただきましたので答申文の読み上げについては割愛させていただきますが、中段の1答申内容に令和7年度からの給食費単価を小学校313円、中学校373円に改定すると

ございます。この額に至った検討の内容についてご説明をさせていただきます。

資料の最初のページに戻っていただきまして、まず、1. 本改定までに至る経過でございますが、現在の給食費単価は令和2年度に改定された額となっております。その際は消費税が5%から8%に増税された分の3%と、給食物資の値上がり分3%の計6%を給食費に反映する増額改定を行いました。それにより、1食分の単価としましては町で負担している主食分も含めると小学生で254円から267円、中学生で302円から319円に改定となりました。その後、給食費で賄いきれない食材費は町で負担しておりましたが、通常予算では対応できなくなったため、令和5年度からは物価高騰分の予算を計上して対応を行っております。しかしながら、現在の1食作るのに必要な食材費と給食費の差が広がっているため、物価高騰分を考慮した適正な給食費について検討すべく、給食運営委員会へ諮問を行ったところでございます。次に2の現在の給食費の状況です。今年度の4月から9月分までの実績で給食を1食作るのに必要な食材購入費を算出したものが下の図となります。1食作るのに必要な額としては現時点で小学校312円、中学校371円となっております。町で負担している主食費用を除きますと、保護者にご負担いただく必要のある実際の食材費は小学校で271円、中学校で324円とり、給食費の単価と実際の食材費が乖離している状況となっております。適正な給食費となっていないことを運営委員会でご確認いただいたところでございます。ページをおめくりください。3の給食費改定案です。こちらは給食運営委員会の中で委員の皆様にご意見を求めましたが、意見が出なかったため提示した事務局案となります。カッコ1では物価の高騰状況を確認するために消費者物価指数の推移について確認をしました。

こちらは総務省で調査している北海道の食料の消費者物価指数で、給食費を改定した令和2年を100とした指数ですが、年々上昇しており、今年度の4月から9月分までの指数の平均は118.7と、令和2年から18%物価が上昇していることが確認できました。

以上を踏まえまして、カッコ2のとおり改定案をお示ししたところでございます。考え方といたしましては給食費の適正な額を検討するうえで、給食費を主食、牛乳、副食の3つに分け、それぞれの適正な額を検討することとしました。そして反映する内容についてはカッコ1で確認したように物価高騰は右肩上がりとなっていることから直近のデータ、今年度の指数などを用いることとしました。

また、給食1食分にかかる食材費をより明確にするため、現在分けている主食費用を含めた給食費とすることにしました。

まず主食については、毎年その年の米、麺、パンの単価から主食費用を計算し、児童生徒の保護者以外の方にお支払いいただいておりますので、今年度の主食費用の単価としました。

次に牛乳は今年度の牛乳1本分の実単価とし、副食については前回改定した額に先ほどカッコ1で確認した消費者物価指数の令和2年度からの上昇分18%を反映した額としました。この内訳を合算した結果である改定案の単価は、下に記載のとおり、小学校が313円、中学校が373円となりました。一番下の表は、前回改定時と今回の改定案の1食の給食を作るうえで必要な食材費の比較となります。食材の値上がりにより小学校では1食46円、中学校では1食54円食材費が増額となっております。

1食分の単価から年額を計算しますと、それぞれ約1万円増額となっているところでございます。給食運営委員会の児童生徒の保護者である委員さんからは、給食費が高くなってしまおうという声もありましたが、今の値上がり状況などを考えると給食費の値上げは仕方がないというお声もあり、この改定案の額について出席者全員一致で決議いただいたところでございます。

そして11月13日に開催した給食運営委員会で答申案を決定いただきまして、今回の答申という流れとなっております。今後、この答申の内容に基づいて給食費の改定額について検討を行い、次回の定例教育委員会で給食費改定案についてお諮りしたいと考えております。以上です。

町長 　　ただいま、学校給食費の改定について説明がありましたが、この件について、ご意見などはございますでしょうか。

久保委員 　物価が上昇しているのでも仕方がないと思うところはあります。保護者の方にしてみますと給食費があがるのは嫌だと思いはしますが、昨今物価が上がっているのでも、収支も上がっているのかなあと思いますがなかなか見えてきませんが、難しい問題ではあると思います。あとはできれば町としていくら補助を入れていただけるのかなあとということもありますし、今お米がすごく高くなっていますし、去年よりも1.5倍ほどになっていると気がします。来年もこの金額が続いたとした場合、この休職単価で行けるのかということも気になります。とりあえずこの金額で進めていき、あとは町としていくら補助していただけるのかお伺いいたします。

町長 　　今、久保委員からお話がありましたが、例えば、今月から子育て支援米をお配りしているのですが、今年から「ゆめぴりか」に変更しました。そして今年の米の値段が上がりました。今10kg、8100円です。すごい高いです。給食分もそのような値段になっています。

給食業務係長 　給食のお米も「ゆめぴりか」に変えたのですが、今は農協さんからご提

供いただいた米を使っているのですが、11月下旬からまた、購入していくこととなります。令和6年度については年契約の単価で提供できると確認しましたので、今までと同じ単価で変更がありませんとお話いただきましたので、今年度の単価は変更ありませんが令和7年度からは影響がでてくるものと考えます。

町長 すごい物価高騰ですので、なかなか追いついていけない状況です。また皆様もご存じのとおり米とパンと麺の主食用の部分を町で負担させていただき、さらに物価高騰の影響分も負担させていただいております。しかしながら、給食費を改定しないと今後はなかなか厳しいということで今回学校給食費の改定をさせていただくということがまず今回の議案となります。このことについてはよろしいでしょうか。

委員 了承する。

町長 今、給食費の無償化を実施している町もございます。これらについては本来、地域差なくやらなければならないと思います。国も学校給食の無償化を検討しておりますが、なかなか具体としてこないのが現状です。いつになったら国のほうでやるのか、それぞれ地域の実情があるでしょうし、そこに食育だとか重なってくると、なかなか一斉に無償化にすることは難しいのかなあと。私は本来、そのように考えております。しかしながら、保護者の負担も大きいものですから、給食費を改定した上で保護者の負担軽減を図りたいということで、今、学校給食費を完全2分の1という形で助成をしたいなあと考えております。これは議会とも議論を踏まえないといけないものですから、議会で承認を得られれば令和7年度から実施したいという考えでございます。空知管内では今、北空知で無償化が進んでいます。そちらと比較するわけではありませんが、言葉が適切ではありませんが、かなり少子化が進んでいる。そのような一面で実施しているのかなあと思います。わが町は、1年生60人から83人に増えようとしている。その中でありますので、これから先を考えますと全額無償化は難しいのかなあと、私は考えております。完全2分の1をさせていただいて、早く国の完全無償化が法制化されればいいのかなあと考えております。助成ありきでなく給食費の改定について、運営委員会の中で協議していただきましたので、そういうことで給食費の改定について、それを踏まえて、その次は更なる助成について検討していきたいと考えております。よろしいでしょうか。それでは、(4)その他で事務局から何かありますか。委員の皆様から何かございますでしょうか。

久保委員 町外の方から南幌町は子育て支援が手厚い、はれっばにしても、住宅の補助にしてもいいよねとすごく聞こえてきております。その辺で南幌町も子育て世代には広まってきているという気がします。北広島、恵庭、千

歳の方でしたけど、そのような話をしていたということを言わせていただきます。

町 長

ありがとうございます。今日ですね給食試食会で私の隣の方をお話しすることができた際、そのようなお褒めの言葉をいただいたのでうれしく思っております。なお、お年寄りの方から支援が足りないとお叱りを受けておりまして、そちらの方についても来年度予算編成もありますので、色々と職員と一緒に検討して参りたいと思います。私の方から少し話題提供をしたいのですが、小学校がかなり増えて、特別支援などを考えると教室の転用がきかなくなってくる状況が考えられます。あわせてみどりの幼稚園やいちい保育園が定員よりかなり多くの子どもたちを受け入れてもらっています。この傾向がもう少し続くものですから、みどりの幼稚園の施設が老朽化しているものですから、施設の拡充を図りたいというお話をいただきました。町の市街地、場所を言いますとニコットやツルハの裏になりますが、あの土地は町の立地適正化計画といいまして、その計画ではこのような施設を集約しましょうという場所になっています。町の計画と合致するものですから施設をそちらに移したい。しかし、これから先、定員の少子化がでてくるものですから、まずは、今不足している部分に移したいということです。例えば、今200人いるとした場合、そのうちの50から60人を移したい。ゆくゆくは全部移したいということだと思いますが、今は事業費的にも高いので分園という方式で移したいのと、町としては小学校で学童保育を行っていますが、受け入れが多く、教室も狭くなってきましたので、学童保育もそちらに付けた形で施設整備できないかという協議をしております。これは来年度できるか再来年になるかわかりませんが、子どもたちの環境を整えないとそういう保育施設を整備しないと預ける先が無いと保護者の方が大変なことになるので、そんなことで今協議を進めているところです。それと冒頭の挨拶でもお話をさせていただきましたが、昨日道教委から連絡があり、来月12日に旧南幌高等学校の競争入札を執り行うということで連絡がありました。まだ町の方に問い合わせがあるところがあるのですが、今の時点では具体的なお話できませんが、そのようなことで今のところ進んでいる状況であります。他に何かなければ、これで会議を閉じさせていただきますが、よろしいでしょうか。

委 員
総 務 課 長

はいの声

私から、次回の日程につきましてご報告させていただきます。次回の日程につきましては、協議する案件があった場合については、開催させていただきたいと考えております。また、その際には改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上を持ちまして総合教育

会議を終了させていただきます。

午後4時55分 閉会